

戦前期における参謀本部の 『対支軍事諜報計画書』について

許 金 生

[要旨] 本稿は1926年に関東軍参謀部によって作成された『関東軍軍事諜報実施計画』を中心に、同時期に北支駐屯軍の提出した『北支那軍隊調査報告』等の関係文書を利用して、参謀本部の『対支軍事諜報計画書』の存在を考証した上で、立案と実施の時期を推定し、その計画の全貌を可能な限り実態に即して復元しようと試みている。更に、関東軍と北支駐屯軍及び駐在武官の報告書を通してその実施状況についても考察した。

[キーワード] 近代中日関係史, 参謀本部, 軍事諜報

はじめに

周知の通り、明治維新直後から参謀本部（当時の名称は陸軍部参謀局）は中国に対して軍事諜報活動を精力的に展開しはじめていた。このような参謀本部を中心にする軍部の対中情報活動について、これまでの研究は主に甲午戦争（日清戦争）と日露戦争の戦前・戦中の情報収集活動に集中していた。¹⁾ またその他に、参謀本部の沿革や機能についての関係論著には、中国情報担当部門について簡単に触れたものも見られた。²⁾ 以上のような、ある意味では限定的な戦争と諜報の関連及び中央情報機関の構造に関する研究とは対照的に、最近では日常かつ常態的な情報活動への考察も視野に入れた研究も出現した。そのなかで、特に注目すべきは中国での軍用地図の盗測活動と兵要地誌作成をめぐる研究成果である。³⁾

中長期的情報活動を成功裏に展開するためには、緻密で周到な計画策定が必要不可欠である。試みに、「アジア歴史資料センター」において公開された各分野に亘る膨大な中国関係の軍事情報報告書を見ても、近代以来、参謀本部を中心とする軍部の情報収集活動は成功したと断言できるだろう。かかる情報収集活動、特に日常かつ常態的な活動の裏に如何なる計画体系が潜んでいたかを探究することは、その諜報活動の全貌を考察する鍵となるだろう。残念なことに、こうした肝心な軍部情報中枢の対中諜報計画の策定や施行などのシステムに対する考察は、従来ほぼ空白状態に等しいといっても過言ではない。

情報活動にはその特殊性があって、紙に記録された史資料がそもそも不在の事例、また1945年夏の日本敗戦前後、関連した機密資料が組織的に大量焼却されたりもしたので、今日まで残されたものは極めて少ない。限定的でまた稀少な史料に依拠して、近代日本の対中軍事諜報の実態を

全面的に解明することはほぼ不可能かも知れないが、しかしその輪郭をできるだけ復元する営為を放棄することもまた、歴史家の怠慢といえるのではないか。小稿では、関東軍と北支駐屯軍関係の資料を利用して以下の問題を明らかにしたい。即ち、①参謀本部が中国に対して綱領的かつ長期的な軍事諜報計画を策定したか否か？ ②もしその文書が存在すれば如何なる内容でいつ作られ、それはいつまで施行されたか？ ③また、その内容と実施状況との関連はどのような状況であったのか？

以上を解明する作業によって、参謀本部が近代中国に対して実施した情報収集活動の氷山の一角を提示したいと考える。

一、『関東軍軍事諜報実施計画』と『対支軍事諜報計画書』

1926年に関東軍参謀部は諜報工作を一層強化させるため、1917年5月に関東都督府陸軍部により作られた「諜報勤務規程」の修訂を行い、『関東軍諜報勤務規程⁴⁾』（以下、『規程』と略す）を作成、中国東北地域に対する諜報工作を新たに規定した。

『規程』には次のような内容がある。「第三条 諜報事項ハ主トシテ東三省及北支那並極東露領ニ対スル帝国ノ作戦及帝国国防上ノ要求ヲ顧慮シ実施スルモノニシテ其ノ実施計画ハ別ニ定ムル所ニ依ル。尚細部ニ関シテハ軍事調査参考書草案（参謀本部調製）ニ準拠スルモノトス」。「第六条 諜報ニ関スル報告ノ形式期日ニ関シテハ支那軍事調査報告例規及兵要地理並軍用資源調査報告例規（以上共ニ参謀本部調製）ニ準拠スルモノトス」。「第十条 諜報將校ノ偵知又ハ蒐集シ得タル情報ハ支那軍事調査報告例規ニ準シ関東軍参謀長ニ報告スルモノトス」。

また、同年に『規程』第三条に基づき関東軍参謀部が作成した『関東軍軍事諜報実施計画⁵⁾』の「備考」欄には、「本表ハ参謀本部ノ作製ニ係ル計画ニ基キ調製セルモノナリ」。「調査項目ノ細部及着眼ハ支那軍事調査参考書草案ヲ参照スルモノトス」と書かれている。

以上の史料により、関東軍参謀部の諜報計画が参謀本部の計画書に基づき調整され、その具体的な調査項目の設定や報告書の方式、提出時間などが、いずれも「参謀本部ノ作製」の『支那軍事調査参考書草案』と『支那軍事調査報告例規』に従い、要するに中国に対する諜報活動がすべて参謀本部により統一的に指揮されていた事実が判明する。

また、以上の史料における「計画」と「草案」と「例規」という語句の前には、いずれも「支那」という対象範囲が明記されている故、それらの文書は中国全土に対する参謀本部による軍事諜報の指導要綱であり、関東軍のために特別に作ったものではないと推測されるのである。

同じ時期に、北支駐屯軍司令官が陸軍大臣に提出していた『北支那軍隊調査報告』、『北支那兵器調査報告』などの報告書も有力な証左になる。これらの報告書の表紙には例外なく「支那軍事調査報告例規ニ基キ及報告候也⁶⁾」と書かれていて、参謀本部の関係文書が華北を含む全ての在華日本軍に指導力を発揮していたことが明らかである。

そして、1925年に参謀本部が北京で主催した「在支諜報武官会議」に、その代表として出席した佐藤大佐の演説には、「各官既知ノ如ク対支軍事諜報計画書ヲ調製シ其実施ノ為ニ参考書ヲ作製シ配布シアルカ右計画書ハ実施ノ結果適当ナラサル点モアルヘク之レ改正ノ為昨年十二月迄ニ

各方面ノ意見提出方ヲ要求シ置キタルモ……⁷⁾』という内容がある。参謀本部の関係文書が『対支軍事諜報計画書』という名前であると判明したと同時に、まだ意見を求める段階にある計画書なので、その作成の時間がそれほど長くないと推定できる。

では、『対支軍事諜報計画書』はいつ立案されたのだろうか。これまで入手した史料に限ってみれば、最も早く関係内容を言及したものは、北支駐屯軍司令部が1923年11月末に調査、12月27日に提出した『北支那軍隊調査報告』⁸⁾である。同報告書の表紙には、「別冊北支那軍隊調査報告三部支那軍事調査報告例規ニ基キ及報告候也」とあった。1923年以前に報告された中国軍事関係の調査報告書も数多く見られたが⁹⁾、それにも拘らず、同じような記述は確認できなかった。以上の状況証拠を総合して、『対支軍事諜報計画書』の作成時間は1922年ごろではないかと推測されるのである。

さて、この計画書が立案されてから何時まで実施されたかは、これまた史料の不備ではっきりわからないが、1929年に到るまで北支駐屯軍司令部が提出した『北支那軍隊調査報告』¹⁰⁾などの各年度の軍事諜報報告書の表紙には相変わらず前述と同じ記載があったので、中国における日本軍関係の諜報活動は少なくとも満洲事変勃発までは同計画の指導の下で展開されてきたと考えられる。

以上見た如く、参謀本部が遅くとも1920年代初頭に中国に対して長期的な軍事諜報計画類を立案していた。これらの文書が日本軍の中国に対する諜報の綱領と指南となり、長い間その諜報活動を指導していた、と思われるのである。

二. 『対支軍事諜報計画書』の内容

『対支軍事諜報計画書』及び参考書草案は所在不明であり、現時点ではその内容が分からないものの、前述の通り『関東軍軍事諜報実施計画』は基本的に参謀本部の計画及び参考書草案に基づき作製されていた故、その調査要目と要領は参謀本部の要求に一致しているはずである。ここで、『関東軍軍事諜報実施計画』などを利用して参謀本部の『対支軍事諜報計画書』の根本的な内容の復元を試みたい。

『関東軍軍事諜報実施計画』は「軍事、地理資源、交通、外交、財政経済、内政、其の他」という七部分から成り、ここではその「軍事」の部分に焦点を絞り考察する。

付表(1)に示した通り、「軍事」部分の調査要目と要領は中国軍事関係の全体を網羅している。主要な内容として、軍事勢力の調査要目が陸海空軍の正規軍、警備隊などの非正規軍、馬賊などの匪賊を含む全ての武装勢力であり、その調査要領には以上の武装勢力の編制・人数・装備・素質・配置・党派との関係などがある。また、中国軍隊の戦力を総合的に判断する目的で設定された「支那軍価値判断資料」という調査要目もある。軍用器材及びその製造については、無線電信電話などの特種器材、格納中の兵器、各兵器製造工場の設備・製品・生産能力・技術などが調査要領に含まれている。軍事施設などに関しては、要塞と飛行場と兵站が調査の対象とされた。そして、中国の軍事法律や軍隊の実際戦闘力を判断するに資する「最近戦史」も調査要目に入っている。

北支駐屯軍の関係報告書を見れば、その調査要目と要領が『関東軍軍事諜報実施計画』にほぼ一致していることがわかる。まず、『北支那軍隊調査報告』を例にしてみよう。各年度の報告書は概ね「軍隊移動概要」、「付表」、「付図」の三部分に分けられる。「軍隊移動概要」は中国北方を主とする各地の軍隊の各年の動向と軍事行動を報告するが、「付表」は報告書の核心部分に位置づけられ、北方と西北の省別「駐在軍隊能力調査表」、「軍隊重要職員表」、「不正規軍一覧表」、「外征二使用シ得ル軍隊概見表」からなる。各調査表の様式と要目は同じく、例えば、「駐在軍隊能力調査表」の縦項目はいずれも「軍隊ノ種類、団隊号（司令部所在地）、団隊ノ駐屯地、編制ノ概要、軍隊ノ経歴又ハ色彩、主ナル徴募地、装備、人員、馬匹、教育訓練、摘要」である。また、軍隊の駐屯地を明白に示すため、報告書の最後に「北支那軍隊配置要図」という「付図」も付けられている。以上の内容は明らかに付表(1)の要目である①②③④などに一致している。

また、『北支那兵器調査報告』も同じである。報告書は通常その内容として、「第一、主要兵器器材」には各武装勢力の装備状況、軍械庫と兵工場などに所蔵された兵器や器材の種類及び数量を、「第二、軍用特種器材」には各軍隊の飛行機、軍用自動車、列車、軍用無線電信電話などの装備状況を、「第三、兵器廠」には北方の各兵器製造工場の所在地・資本・設備・技術・製品・生産能力・経営状況・原料補給・戦時拡充力などを、「第四、兵器ノ輸入ト其経路」には各国からの武器の輸入状況が詳しく報告されている。報告書の内容は付表(1)の要目である④⑤⑥¹¹⁾に明らかに一致している。

関東軍の諜報実施計画と北支駐屯軍の報告書はその調査要目と要領が全く同一であるため、一つの基準である参謀本部の『対支軍事諜報計画書』及び『支那軍事調査参考書草案』に基づいて生まれたという蓋然性が高い。従って、『関東軍軍事諜報実施計画』を参謀本部の『対支軍事諜報計画書』の「要約版」と見なすことに、決して無理はないだろう。

付表(1)の調査要目と要領などを通じて、参謀本部の『対支軍事諜報計画書』に次のような特徴が見られると思量される。

(1)計画書は要目だけでなく、要領まで周到に規定され、調査内容は正規軍から苦力まで、動態から静態まで、歴史から現状まで、将校の出身から兵士の徴募地まで、兵器などの「ハードウェア」から軍隊の素質といった「ソフトウェア」面まで、全ての分野が漏れなく網羅され、計画の全面性と緻密性を示している。(2)中国軍隊の総合的戦闘力、特にその「素質」と「価値」への判断に必要な史料の収集が重視されており、情報の総合性が強調された。(3)臨時報告と定期報告の提出が同時に要求されていて、情報の収集・伝達が弾力性と中長期的連続性を持ち、情報の時効性が確保された。(4)攻撃を意図する性質が鮮明である。付表(1)の調査要項に書かれたように、「攻城策案策定ノ為必要ナル資料ヲ蒐集」、「北満、外蒙等ノ地方的特性ニ鑑ミ帝国軍ノ作戦資材編制、装備ヲ決定スル資料ヲ蒐集」するのみならず、「苦力」の「戦時徴備法ニツキ研究」して、「有事ノ際利用ノ目的ヲ以テスル航空地誌（予想飛行場着陸場ヲ含ム）ノ参考資料ヲ蒐集」とみられ、中国国内での戦争の想定が前提とされていた。

三. 『対支軍事諜報計画書』の実施状況

諜報活動を指導する長期的な綱領的文書として、参謀本部の『対支軍事諜報計画書』は、実施に移された際、如何なる成果を挙げたのであろうか。

軍部に属して中国に於いて長期的に諜報活動を担当した主体は、関東軍と北支駐屯軍及び各地の駐在武官だった。

前述した通り、関東軍参謀部の『関東軍軍事諜報実施計画』は正に参謀本部の関係文書に基づき作成されたものであるが、北支駐屯軍も関係報告書を提出したので、参謀本部の指示に従い、関東軍と同様の実施計画を作ったと思われる。また、付表(1)の「提出時期」欄に示されたように、各関係機関は、臨時報告と定期報告を提出しなければならない。現存史料からみれば、関東軍も北支駐屯軍も膨大な関係報告書を提出し、その中には臨時報告は勿論、関東軍と北支駐屯軍が計画通りに提出した定期報告も多く含まれている。そして、北支駐屯軍は寧ろより積極的に報告を実行し、1920年代半ばでは、年に2回（6月と12月）提出した事例もみられた。

実行の成果について、まず、軍隊調査の報告を見たい。1929年に関東軍が作成した『東三省支那軍事調査¹²⁾』を例にするならば、同報告書は16枚の調査表と3枚の付図から構成されている。調査表は東北陸軍組織系統と兵力概見表、各省の正規軍兵力とその重要職員表、各省の非正規軍と予備兵器員数表、東北辺防司令長官公署組織概見表、奉天軍改編概見表、東北海軍表である。各表の調査要目と要領は何れも同じであり、「付表第十、吉林省駐屯正規軍能力調査表」の場合、国防軍と省防軍各旅団の名称・番号・駐屯地・編成概要・経歴色彩・徵募地・武器と兵員数量、教育訓練状況が詳細に報告されていて、付表(1)の①②③⑩⑫の要目と要領に一致している。「付表16、東北海軍調査表」には東北海防艦隊に所属する各艦隊の司令官名・軍艦名・艦長名・乗組員数・馬力・全長・喫水・速度・教育機関などが並べられ、付表(1)の⑳の要求の通り諜報が実行された。

軍隊調査の説明の補充として、報告書の最後に「東北陸軍位置要図」、「東北陸軍兵力概見図」、「奉天省城付近軍隊位置図」が付けられ、各軍隊の位置・番号・装備などが地図に一々標識されており、軍事情報はここに一目瞭然である。

北支駐屯軍による実施の状況も同様であった。1923年末に完成した『北支那軍隊調査報告』を見れば、報告書はまず、軍隊の移動の概況をテーマにして、その年に起こった江浙戦争、直隸軍と奉天軍の動向及び戦争準備の状況、南方国民軍の動静を述べる。次いで28枚の付表により、直隸・熱河・察哈爾・綏遠・外蒙古・河南・山西・陝西・甘肅・新疆・西北辺防督辦公署の正規軍又は非正規軍兵力・各省駐屯正規軍の重要職員・外征に使用し得る兵力を一々報告し、最後には「北支那軍隊配置要図」を付け、各地にある軍隊の概況を具体的に図示した。

各付表の様式は同一である。その内容は「付表一、直隸省駐在軍隊能力調査表」を例にするならば、同省にある直隸系軍と陝西陸軍を師団・旅団を単位とした各軍隊の駐屯地、連を単位とする編成、指揮官の経歴と政治的色彩、兵士の主要徵募地・装備（小銃、機関銃、火砲別）・兵力（人員、馬匹別）・教育と訓練の程度（将校、下士官別）が各々報告され、これまた調査要目と要領は付

表(1)の①②③に忠実に従っている。

また、航空調査の実施結果であるが¹³⁾、1924年末に北支駐屯軍の提出した『北支那航空調査報告』を例にして見よう。140ページに上る同報告書は、華北地区の一般航空界、航空部隊、飛行機、航空特種器材、飛行場と着陸場・爆撃及防空・航空学校・航空工場・航空地誌資料・航空資源及補給・航空制度・外国勢力・各飛行場所在地の沿革などを詳細に報告し、最後に付表の「北支那二於ケル航空機所在地一覧表」と「北支那二於ケル航空機性能一覧表」を添付し、華北において使用・格納された飛行機の所属・所在地・型式・数量・用途・装備・航続力・速力・発動機の性能などを示した。報告書の内容から見れば、付表(1)の⑦に完全に一致している。

最後に兵器調査の実施状況をみよう。1926年末に華北駐屯軍の提出した『北支那兵器調査報告』¹⁴⁾を例してみよう。同報告の「第一、主要兵器器材」は軍隊と民間の有する兵器の種類と特徴、各地にある十二ヶ所の大型軍械庫に格納されている兵器の状況を報告した。「第二、軍用特種器材」は航空機、軍用自動車、軍用無線電信に分けられ、航空機については「詳細ハ北支那航空定期報告ニアリ」とあったにも拘らず、付表で華北各地にある飛行機の種類、性能、所在地などを詳しく説明している。軍用自動車については、華北・西北・山東の軍隊が有する台数、用途など、特に詳しいのが山西陸軍自動車隊であり、その概況・運行状態・沿革などが報告されている。軍用無線電信については、各地の軍隊が有線電信、無線電を装備する状況と張作霖の軍用電話網計画を述べた。「第三、兵工廠」は直隸・大沽・德州・新城・山西・巩県・開封という七ヶ所に位する兵工場の沿革・規模・設備・技術・製品・生産能力・原料の補給系統・戦時拡張力・今後の拡張計画・外国勢力との関係などを具体的に報告した。以上の内容は付表(1)の④⑤⑥の調査要目と要領に全て一致している。

かかる一連の実施状況から見れば、参謀本部による『対支軍事諜報計画書』及び例規はただの机の空論ではなく、むしろ徹底的に実行に移されていった「原案」とみなすことができるだろう。

関東軍と北支駐屯軍の他、駐在武官も重要な情報源となっていた。所謂「中支・南支」（中国の中南部）において、北支駐屯軍のように大規模かつ長期的に駐留した軍事機関は見られず、駐在武官が長期間にわたり情報収集の主役を担った。1925年の北京「在支諜報武官会議」での参謀本部代表の発言によれば、参謀本部が『対支軍事諜報計画書』を駐在武官にも通達したことは明白である。

現存史料をみると、駐在武官の報告書も膨大な数に上る。¹⁵⁾『北支那軍隊調査報告』や『北支那兵器調査報告』のような定期報告書は見られぬものの、必要に応じて臨時応變的に提出した軍事関係の報告書は、その調査要目と要領がやはり参謀本部の『対支軍事諜報計画書』に合致している。一例をあげると、1930年漢口駐在の須賀武官の報告である『湖北河南ノ各軍』¹⁶⁾は、湖北と河南にある軍隊と中央政府との関係を詳しく分析していただだけでなく、各部隊の名称、所属の派閥・指揮官の名前・駐地・兵力・配備地・防衛主力・沿革などを、表もしくは図で一々報告した。その調査要領は付表の①②③に一致している。

また、青島駐在の酒井武雄武官の『東北海軍近況』¹⁷⁾（1930年）の場合、同報告書は東北海軍の政策・現状・嶗山根拠地・航空兵力・艦隊編制・訓練・経費・青島海軍工場・航備学校などについて丁寧¹⁷⁾に報告した上で、艦隊を単位として各軍艦の主要指揮官の名前などを表を用いて説明し、嶗山根拠地略図をも添付した。その調査要領は付表の⑳と同じである。

参謀本部による『対支軍事諜報計画書』全般の実行・進展状況は不明である。しかし付表(1)「大正十五年三月二於ケル調査進捗ノ概況」の欄によれば、1926年時点で関東軍によって「概要調査シアル」各要目が大半であり、既にかかなりの成果を挙げていた。より積極的な調査意欲を見せた北支駐屯軍あるいはその他の関係機関の調査も同じレベルに達していたのではないかと推定できるだろう。以上のような各情報機関の努力があったればこそ、参謀本部による『対支軍事諜報計画書』は「順調に」推進されたものと判断して、ほぼ差し支えないであろう。

おわりに

近代軍編成以来、参謀本部によって策定された対中国諜報計画は数多く存在したが、計画の実施時期、調査内容、関係規定など、更に長期的インテリジェンスといった視点に立てば、本稿が扱った対中軍事調査計画及び関係文書が、極めて重要であると考えても過大評価にはならぬであろう。

近代中国に対する参謀本部の諜報活動にとって、軍事調査計画及び関係文書の立案と実施が、その体系性・計画性・連続性・長期性・日常性・緻密性・全面性を証拠だてる重要な存在となる。かかる「青写真」が着々と実施されたことによって、参謀本部には中国の軍事情勢の判断に資するための莫大な情報が、長期的かつ定期的に集積した。そしてこれらの「成果」が、後続する様々な謀略活動の策定と展開、また日本による中国侵略の発動に際しても、現時点においては計量化することは慎まなければならぬだろうが、一定水準の貢献があったとみなす評価は、妥当と考える次第である。

付表(1):『関東軍軍事諜報実施計画』の「軍事」の内容

調査要目	調査要領（支那軍事調査参考書草案）	大正十五年三月二於ケル調査進捗ノ概況（参謀本部調査）	報告時期	
			機関ヨリ軍へ	軍ヨリ参謀本部へ
①正規軍	一、編制、装備（支給弾薬ヲ含ム）、兵力、素質、訓練、徴募、経歴、重要職員、党派及び主従関係、省外出動能力（対外作戦）等ヲ調査ス 二、各省毎ニ中央及地方陸軍ニ区分ス	現在ニ於ケル調査トシテ概要整備シアルも尚補修ヲ要ス	資料入手ノ都度報告ヲ為ス外毎年十一月末日迄ニ定期報告ス	臨時報告ノ外毎年十二月定期報告
②不正規軍	一、警備隊、巡防隊、遊撃隊、衛隊（旅団等制式編成ノモノヲ除ク）、塩務緝私隊、武装警察等有事ニ際シ正規軍ニ改編シ得ルモノヲ総称シ其調査ハ正規軍ニ準ス			
③軍隊配置	一、主要団隊ノ配置ヲ明トス			
④予備兵器器材	一、軍隊以外ノ兵器、器材ニシテ中央地方軍械局、兵工廠等ニ收藏シアル種類、数量ヲ調査ス	資料充分ナラス	毎年十月末日調ヲ以テ十一月定期報告ス	
⑤軍用特種器材	一、軍用無線電信電話新兵器等特種器材ノ種類、数量等ヲ調査ス	概ネ整備シアルモ補修ヲ要ス		
⑥陸軍製造諸廠	一、資本、経営、機械、製造品種、作業力、技術、原料ノ補給、外国勢力等ヲ調査ス 二、平戦両時ニ於ケル補給系統、戦時ニ於ル拡張力等ヲ調査ス	兵工廠以外ノ軍需品製造工廠ニ就テハ最近ノ資料ニ欠ク		

⑦航空	一、航空部隊の編制、兵力、特に操縦者及技術者ノ人員、航空機ノ種類及員数、航空特種器材、飛行場、着陸場、爆撃及防空、航空資源補給製造力、教育ノ実況等ヲ調査ス 二、軍部以外一般航空界ノ状況、航空制度、外国勢力等ヲ調査ス 三、有事ノ際利用ノ目的ヲ以テスル航空地誌（予想飛行場着陸場ヲ含ム）ノ参考資料ヲ蒐集		毎年八月末日調ヲ以テ九月定期報告ス	十月定期報告
⑧支那地方的特性ニ鑑ミ作戰資材、編制、装備ニ関スル資料	一、北滿、外蒙等ノ地方的特性ニ鑑ミ帝國軍ノ作戰資材編制、装備ヲ決定スル資料ヲ蒐集	逐次入手整備シアルモ未タ充分ナラス	資料入手ノ都合報告 毎年一月末日迄ニ定期報告	臨時報告 二月定期報告
⑨兵站	一、支那軍ノ後方勤務及兵站ノ状況ヲ詳細ニ研究調査ス	稍整備セルモ尚資料ノ豊富ヲ望ム		
⑩要塞	一、要塞ノ配置、編制、備砲等ヲ調査シ攻城策案策定ノ為必要ナル資料ヲ蒐集ス	概要調査シアルモ数年前ノモノニシテ補修ヲ要ス		
⑪最近戦史	最近ニ於ケル内外戦史ヲ研究シ支那軍ノ能力、価値、特性、戦法等ヲ調査ス			
⑫支那軍価値判断資料	一、素質、訓練、動員、集中、運送、經理、補給、統帥、戦術、主従関係等支那軍ノ価値ヲ判断スル必要ナル資料ヲ調査ス 二、陸軍関係諸学校ノ編制、課程、実情等価値判断ノ参考資料ヲ調査ス	大正十三年ノ内乱戦ニ寄り資料大ニ整ヒシモ尚豊富ナルヲ望ム		
⑬日支協同作戰参考資料	一、支那軍ノ価値判断資料ニ示ス要件以外ニ於テ日支協同作戰ノ為メ参考トナルヘキ資料ヲ蒐集ス	若干ノ資料アルモ不充分ナリ		
⑭匪賊及苦力ノ状態ト利用法	一、馬賊土匪及海賊ノ状況、分布、系統、武装（団隊ヲナスモノニアリテハ軍隊調査ノ要項ニ準ス）等ヲ調査シ且ツ之カ操縦ニ就キ研究ス 二、苦力ノ数、生活状態等ヲ調査シ戦時徵備法ニツキ研究ス	滿州馬賊ニ関スル資料ハ相当蒐集シアルモ利用操縦ノ研究未タ充分ナラス		
⑮支那陸軍軍事ニ関スル法規	一、支那陸軍法規ヲ蒐集シ且法規ト實際運用状態ノ差異ヲ調査ス	若干ノ資料アルモ不充分ナリ		
⑯駐支列國陸軍及義勇軍	一、編制、装備、兵力、配置及対支活動等ニ就キ調査ス 二、在支列國義勇隊ノ概要及各租界ニ於ケル警備計画ノ大要ヲ調査ス	概ネ整備シアルモ边疆地方ニ侵入セルモノノ資料不十分ナリ義勇隊及租界警備ニ関スル資料十分ナラス		
⑰陸軍ニ於ケル列強ノ活動	一、各種兵器器材、軍需品ノ供給、教官、顧問、技師ノ傭聘等支那陸軍ニ向ッテスル列強ノ活動ニ就キテ調査ス	概ネ整備シアルモ其後変化アルヲ以テ断ヘス補修ヲ要ス		
⑱諜報適任者調査	一、各諜報担任区域ニ於ケル諜報適任者（内外人特ニ外人、台湾人ニ重キヲ置ク）ヲ左記区分ニ従ヒ能力経歴ヲ調査ス 1、独立シテ諜報勤務ニ堪エ得ルモノ。2、語学ニ通スルモノ。3、支那事情ニ通スルカ或ハ支那人ニ知己多キモノ	概要調査シアルモ充分ナラス	毎年二月末日迄ニ定期報告ス	三月定期報告
⑲軍事要覽改訂資料	一、一般調査項目以外ニシテ軍事要覽改訂ニ必要ナル資料ヲ蒐集調査ス	大正十一年調製軍事要覽草案ヲ逐次補修改訂中ナリ	毎年三月末日迄ニ定期報告	四月定期報告

②海軍	調査艦船数量，配置，党派関係等ノ大要ヲ調査ス	概要調査シアリ	資料入手ノ都合報告	資料入手ノ都合報告
-----	------------------------	---------	-----------	-----------

出典：「関東軍々事課報実施計画送付の件」陸軍省大日記，密大日記，大正15年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022739100

注：項目の番号は，筆者が便宜的に附したものである。

注

- 1) 例えば，戚其章著『甲午日課秘史』（天津古籍出版社，2004年），王振坤，張穎著『日特禍華史』（群衆出版社，1988年），小林一美著「明治期日本参謀本部の対外諜報活動—日清・義和団・日露三大戦争に向けて」（奥崎裕司・小林一美等編『東アジア世界史探究』汲古書院，1986年），佐藤守男「情報戦争としての日露戦争〈1～5〉—参謀本部における対ロシア戦略の決定体制1902～1904年—」（『北大法学論集』50（6）～51（4），北海道大学法学部，2000年），関誠「日清戦争以前の日本陸軍参謀本部の情報活動と軍事的対外認識」（『国際政治』通号154，日本国際政治学会編，2008年）などが見られた。
- 2) 代表的な研究は有賀傳著『日本陸海軍の情報機構とその活動』（近代文藝社，1994年），大江志乃夫著『日本の参謀本部』（中公新書，1985年）である。
- 3) 主要な研究は牛越国昭著『対外軍用秘密地図のための潜入盗測：外邦測量・村上手帳の研究』（同時代社，2009年），小林茂編『近代日本の地図作製とアジア太平洋地域：「外邦図」へのアプローチ』（大阪大学出版会，2009年），源昌久「関東軍の兵要地誌類作成過程に関する一考察：書誌学的研究」（『淑徳大学社会学部研究紀要』第38巻，2004年）などが挙げられる。
- 4) 「関東軍諜報勤務規程送付の件」陸軍省大日記，密大日記，大正15年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022739000
- 5) 「関東軍々事課報実施計画送付の件」陸軍省大日記，密大日記，大正15年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022739100
- 6) 例えば，1925，1926年に支那駐屯軍司令官小泉六一が陸軍大臣宛に出した「北支那軍隊調査の件」，「北支那兵器に関する件」（陸軍省大日記，密大日記，大正14，15年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022731900，C03022756000）の表紙には同様な説明がある。
- 7) 「在支諜報武官会議記事の件」陸軍省大日記，密大日記，大正14年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022726700
- 8) 「北支那軍事調査の件報告」陸軍省大日記，密大日記，大正12年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022626400
- 9) 例えば，支那駐屯軍司令官鈴木一馬が1921年に提出した「兵要地誌資料ノ件」（陸軍省大日記，密大日記，大正10年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022570500）。
- 10) 「北支那軍隊調査の件」陸軍省大日記，密大日記，昭和4年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C01003888400
- 11) 例えば，「北支那兵器調査の件」陸軍省大日記，密大日記，昭和3年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C01003809900
- 12) 「東三省支那軍事調査報告の件」陸軍省大日記，密大日記，昭和4年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C01003888600
- 13) 「北支那航空調査の件」陸軍省大日記，密大日記，大正13年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C03022682800
- 14) 「北支那兵器調査の件」陸軍省大日記，密大日記，昭和2年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C01003769300
- 15) 例えば，三十年代初期に上海・漢口・広州在住の武官が「普情」や「密情」などの類別で数多くの

軍事情報を提出した。

- 16) 「漢機密湖北河南の各軍」海軍省公文備考類，公文備考，昭和5年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C05021124300
- 17) 「青秘東北海軍の近況」海軍省公文備考類，公文備考，昭和5年。アジア歴史資料センター，レファレンスコード：C05021125700

【付記】

本稿脱稿後，小林茂『外邦図—帝国日本のアジア図』（中央新書，2011年）の存在を知った。今後の研究推行に際して，その成果を学ばせていただきたいと思う。

有关战前参谋本部的《对华军事谍报计划书》

许 金 生

[论文提要] 本文根据关东军参谋部1926年制订的“关东军军事谍报实施计划”，同时参照华北驻屯军向参谋本部提交的《北支那军队调查报告》等谍报，探讨了日军参谋本部“对华军事谍报计划书”存在的可能性及其制定和实施的时间，并对其内容进行了还原，进而验证了关东军，华北驻屯军和在华武官实施该计划的状况。

[关键词] 近代中日关系史，参谋本部，军事谍报